

遠州広域水道(太田川系)受水の概要

経緯 太田川ダム 昭和55年:予備調査着手 昭和61年度:治水ダムとして実施計画調査

年	契約水量	内 容
平成元年 (1989年)	22,200 m ³	<p>◎ 水価(基本料金33円、使用料金14円)</p> <p>太田川ダムの建設にあたり、太田川流域の市町で構成する“ダム建設促進期成同盟会”から静岡県に対して、多目的ダムとして採択をされるよう「遠州地域広域的水道整備計画」の改定要望が出された。</p> <p>▶ 県は広域圏の市町に対し、需要水量のアンケート調査を実施した。 (袋井市は、22,200m³/日→41,200m³/日)</p>
平成3年～4年		<p>▶ 県は、各市町との協議を重ね、水量の配分計画を含む「遠州地域広域的水道整備計画」がまとめられ、改定について県知事から各市町に対し協議があった。</p>
平成5年 (1993年)		<p>▶ 県からの協議に対して、関係市町(当時の磐田市、袋井市、浜北市、森町、浅羽町、竜洋町、福田町)の首長名で以下の「要望書」を提出。</p> <p>(1) 受水料金については、出来る限り安価に供給できるよう努力されたい。 (2) 料金の徴収方法、時期等については、受水開始年度までに受水市町と充分協議し、決定されたい。 (3) 遠州広域水道用水供給事業の経営変更認可にあたっては、施設計画の詳細について、受水市町と協議し、その意向を充分尊重されたい。</p> <p>▶ 県からの協議を受けて、合併前の旧袋井市、旧浅羽町では、この件を3月議会に諮り、了承。議会の議決を得たため、受水量を含む「遠州地域広域的水道整備計画」の改定について、同意する旨県に回答した。</p> <p>＜太田川ダム暫定水量決定：太田川分81,000m³/日(内袋井市19,000m³/日)＞</p>
平成12年 (2000年)	↓	<p>▶ 以前回答した水量を減量したいと申し出る市町があり、県では確認のため関係市町に再調査を実施。旧袋井市と旧浅羽町は、以前の申込水量に変更はない旨回答した。</p> <p>▶ 9月議会…太田川ダムの給水計画に対して一部自治体から取水量の変更案が出ている問題が同年7月に新聞報道されたことを受けて、4議員が一般質問。→袋井市は計画水量変更なしを表明。民福委員会で「太田川ダムの経緯と取水量について」報告。(質疑なし)</p> <p>＜太田川ダム施設規模決定：太田川分67,400m³/日(内袋井市19,000m³/日)＞</p>
平成14年 (2002年)	23,800 m ³	▶ 太田川水系から1,600m ³ の暫定受水開始(22,200m ³ /日+)
平成16年 (2004年)		▶ 県が水価を決定。①基本料金→33円/m ³ 、使用料金→12円 計45円 ②太田川系の料金の支払いは平成21年度から計画水量で徴収する。
平成17年 (2005)	↓	◎ 水価改定(基本料金33円、使用料金12円)H17.4月～
平成21年 (2009年)	32,500 m ³	▶ 太田川水系の受水を開始(H14～1,600m ³ の暫定受水有) 受水量は段階的に増加し、平成26年度に全量受水する計画(経過措置) H21 従来水量23,800+新規水量 8,700(新規全水量17,400×50%)
平成22年 (2010年)	34,200 m ³	H22 “ + “ 10,400(“ ×60%)
平成23年 (2011年)	36,000 m ³	H23 “ + “ 12,200(“ ×70%)
平成24年 (2012年)	37,700 m ³	H24 “ + “ 13,900(“ ×80%)
		H25 “ + “ 15,700(“ ×90%)
平成25年 (2013年)	39,500 m ³	<p>▶ 3月…受水5市町で基本料金・使用料金見直し等要望書を県企業局へ提出</p> <p>(1) H21～25年度実績を反映させ、基本料金・使用料金の引き下げを行うこと (2) 事業計画等をゼロベースで見直し、コスト削減を図ること。基本水量と使用水量の乖離縮小に向けた検討を行うこと (3) 適正な基本水量や料金水準を維持するため、定期的な協議の場の設置など見直しの (4) 遠州水道用水供給事業の予算・決算に係る財務情報をはじめ、様々な情報提供・報</p> <p>5月…5市町首長が県知事へ直接要望</p> <p>11月…県より回答</p> <p>・基本料金→据え置き(施設更新マスタープラン策定後見直し) ・使用料金→1円/m³減額</p>
平成26年 (2014年)	41,200 m ³	◎ 水価改定(基本料金33円、使用料金11円)H26.4月～ H26 従来水量23,800+新規水量17,400(新規全水量17,400×100%)

平成27年 (2015)	41,200 m ³	<p>▶ 5月…袋井市政に関する県部局長への要望行動において、市長・県議・水道部長が受水費引き下げを要望</p>																								
平成28年 (2016年)		<p>▶ 県企業局「施設更新マスタープラン(H30～89)」策定に伴う協議開始(H27～28年度に策定)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>2032年度(更新基準年度)から基本水量を変更</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">浜松市</td> <td style="padding: 2px;">165,500m³/日</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">82,200m³/日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">磐田市</td> <td style="padding: 2px;">51,900m³/日</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">40,000m³/日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">袋井市</td> <td style="padding: 2px;">41,200m³/日</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">23,900m³/日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">湖西市</td> <td style="padding: 2px;">25,000m³/日</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">17,000m³/日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">森町</td> <td style="padding: 2px;">8,500m³/日</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">6,500m³/日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="padding: 2px;">292,100m³/日</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">169,600m³/日</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; float: right;"> <p>県は、60年間の更新費用を 1,186億円(年間19億円)と算定</p> </div>	浜松市	165,500m ³ /日	→	82,200m ³ /日	磐田市	51,900m ³ /日	→	40,000m ³ /日	袋井市	41,200m ³ /日	→	23,900m ³ /日	湖西市	25,000m ³ /日	→	17,000m ³ /日	森町	8,500m ³ /日	→	6,500m ³ /日	計	292,100m ³ /日	→	169,600m ³ /日
浜松市	165,500m ³ /日	→	82,200m ³ /日																							
磐田市	51,900m ³ /日	→	40,000m ³ /日																							
袋井市	41,200m ³ /日	→	23,900m ³ /日																							
湖西市	25,000m ³ /日	→	17,000m ³ /日																							
森町	8,500m ³ /日	→	6,500m ³ /日																							
計	292,100m ³ /日	→	169,600m ³ /日																							
平成29年 (2017年)		<p>▶ 3月…県企業局「施設更新マスタープラン」公表</p> <p>▶ 5月…袋井市政に関する県部局長への要望行動において、市長・県議・水道部長が受水費引き下げを要望</p> <p>▶ 県企業局「経営戦略(H30～39)」策定に伴う協議開始</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>県は60年間の財政見直しを作成 試算条件</p> <p>資金残高 : 給水収益の3カ月分程度の確保</p> <p>損 益 : 施設更新や企業債償還の財源として通期6億円の利益を見込む</p> <p>更新事業費 : 更新MPから太田川ダムに係る更新費用176億円を追加</p> </div>																								
平成30年 (2018年)		<p>▶ 3月…県企業局「経営戦略(第4期中期経営計画)」公表</p> <p style="text-align: center;">H31～35年度の総括原価と5市町の負担の在り方について協議</p> <p>▶ 5月…袋井市政に関する県部局長への要望行動において、市長・県議・都市建設部長が受水費引き下げを要望</p> <p>▶ 4～10月…県総括原価、5市町の負担の在り方、水価について 5市町協議(必要に応じて県も参加)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>県の統括原価について協議・確認</p> <p>資金残高 : 給水収益の3カ月分程度の確保</p> <p>損 益 : 施設更新や企業債償還の財源として通期5億円の利益を見込む</p> <p>更新事業費 : 天竜川下流二期地区整備(2022～2031)事業費13億円を追加</p> <p>資産維持費 : 当初6億円を見込んでいたが、起債充当や国庫補助金算出方法を見直し5億円に縮減</p> </div> <p>▶ 11月…研究会から県へ基本料金(@33円→32円)・使用料金(@11円現状据置)にて要望</p> <p>▶ 12月…県から研究会へ要望について回答あり。基本料金(@33円)・使用料金(@11円)でいずれも現状価格据置にて回答。ただし、使用料金(@11円)については、実績により変更する可能性ありとの記載あり。</p> <p>▶ 3月…研究会開催。今後の研究会運営について協議。</p>																								
令和元年 (2019)		<p>▶ 4月…第1回研究会 2019年度以降の事務局運営について協議 2023年度までの5年間で期限として、浜松市が事務局となる。 ただし、この経費を4市町(浜松市以外)は年2万円を負担金として支払う。(規約変更)</p> <p>▶ 10月…第2回研究会 各市町が抱える経営課題(料金改定、技術職員の技術継承、災害対応等)について意見交換。 次回開催では、県の総括原価の検証、他用水供給事業の料金体系について事例研究を行う旨確認。 ただし、この経費を4市町(浜松市以外)は年2万円を負担金として支払う。</p> <p>▶ 3月…第3回研究会 総括原価(H26年度～H30年度県企業局決算)の検証及び意見交換、他用水供給事業の料金体系事例研究に向けた情報共有を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため開催見送り。次期開催は新型コロナウイルス感染症収束時期まで見合わせ。</p>																								

1 将来の計画給水量

更新基準年度(平成 44 年度)における受水市町の希望受水量を計画給水量として設定するものとした。

受水市町は、水需要予測、水源計画等から希望受水量を予測し、最終的に受水市町の同意により 169,600 m³/日を計画給水量として設定した。(図表 4)

なお、計画給水量については、今後の受水市町の水需要予測や、送水管路の漏水、管体調査などの状況を踏まえ、所要の見直しを行っていく。

■図表4 更新基準年度(平成 44 年度)における将来の計画給水量

	水量(m ³ /日)	
	現況同規模	見直し後
浜松市	165,500	82,200
磐田市	51,900	40,000
袋井市	41,200	23,900
湖西市	25,000	17,000
森町	8,500	6,500
計	292,100	169,600

2 施設計画(機能・規模)の検討

取水場・浄水場等の施設については、これまでも定期点検等を行うとともに、修繕・更新が必要な施設は「長期修繕・改良計画」に基づき計画的に対応しており、安定供給を継続している。

施設については、以下の観点から機能規模を定め更新整備を進めていくこととした。

- ① 将来の計画給水量に見合うよう適正な規模へのダウンサイジングを行う。
- ② 大規模地震発生後も取水・浄水機能を確保するため、全ての施設を耐震化する。
- ③ 施設の維持管理や緊急時に対応するため、浄水場等は2系統とする。
- ④ 浄水場は、天竜川の左右岸に各1箇所とする。関連する内容は以下のとおり。
 - ・ 於呂浄水場に関連する施設は廃止する。
 - ・ 寺谷浄水場は、新・旧施設を統合する。
 - ・ 豊田、中原調整池を廃止し、匂坂、竹之内調整池へ統合する。
 - ・ 天竜川にかかる送水管は、浄水場間の連絡送水管として利用する。
- ⑤ 水源は、寺谷浄水場及び都田浄水場とも2水源(2河川からの取水)とする。
- ⑥ 浄水場等で使用しない用地は売却していく。

遠州広域水道に係る「空（カラ）料金」一覧表

空料金・全自治体 H17～H30

(1トン当たり基本料金33円として空料金を算出)

	浜松市	磐田市	袋井市	森町	湖西市	計
H17	772,981,935	109,673,850	32,998,680	54,763,500	122,133,000	1,092,550,965
H18	740,575,935	99,080,850	31,610,502	54,004,500	136,059,000	1,061,330,787
H19	672,529,935	86,078,850	29,783,226	54,301,500	126,258,000	968,951,511
H20	921,228,000	93,118,740	23,713,536	56,799,600	120,186,000	1,215,045,876
H21	655,462,500	123,931,500	121,324,269	51,430,500	133,435,500	1,085,584,269
H22	763,933,500	100,831,500	140,878,188	40,936,500	118,008,000	1,164,587,688
H23	832,590,000	84,777,000	156,153,756	41,035,500	128,947,500	1,243,503,756
H24	851,829,000	115,942,200	173,570,166	39,210,600	125,446,200	1,305,998,166
H25	853,264,000	133,864,500	195,826,884	44,467,500	133,831,500	1,361,254,384
H26	906,840,000	149,803,500	238,032,036	49,252,500	134,178,000	1,478,106,036
H27	934,180,500	146,503,500	227,428,146	48,460,500	133,782,000	1,490,354,646
H28	906,675,000	219,529,200	223,531,308	39,600,000	127,182,000	1,516,517,508
H29	895,570,500	242,896,500	217,199,598	33,016,500	134,079,000	1,522,762,098
H30	868,939,500	263,851,500	214,608,042	35,194,500	131,967,000	1,514,560,542
計	11,576,600,305	1,969,883,190	2,026,658,337	642,473,700	1,805,492,700	18,021,108,232
	115.7億円	19.6億円	20.2億円	6.4億円	18億円	180億円

※日量契約量→「静岡県の水道の現況」の「計画・一日最大取水量」より引用

(袋井市、湖西市については水道課担当者からの回答分を契約水量とした)

※使用水量→「静岡県の水道の現況」より引用

遠州広域水道 袋井市実績

	日量契約 m ³ /日	年間契約量A (m ³) 365	実使用量B (m ³)	差 C (m ³) A - B	基本料金単価 C×33 (円) 33
H17	23,800	8,687,000	7,687,040	999,960	32,998,680
H18	23,800	8,687,000	7,729,106	957,894	31,610,502
H19	23,800	8,687,000	7,784,478	902,522	29,783,226
H20	23,800	8,687,000	7,968,408	718,592	23,713,536
H21	32,500	11,862,500	8,186,007	3,676,493	121,324,269
H22	34,200	12,483,000	8,213,964	4,269,036	140,878,188
H23	36,000	13,140,000	8,408,068	4,731,932	156,153,756
H24	37,700	13,760,500	8,500,798	5,259,702	173,570,166
H25	39,500	14,417,500	8,483,352	5,934,148	195,826,884
H26	41,200	15,038,000	7,824,908	7,213,092	238,032,036
H27	41,200	15,038,000	8,146,238	6,891,762	227,428,146
H28	41,200	15,038,000	8,264,324	6,773,676	223,531,308
H29	41,200	15,038,000	8,456,194	6,581,806	217,199,598
H30	41,200	15,038,000	8,534,726	6,503,274	214,608,042
計			114,187,611	61,413,889	2,026,658,337

- ・ 総括原価のうち固定費/基本水量＝基本料金（単価33円）
- ・ 総括原価のうち変動費/使用水量＝使用料金（単価11円）